

大切にしよう！身近なつながり つながりが、まちの未来を育む

KIZUNA

絆



東日本大震災が発生し、2年が経過しようとしています。被災地では復興・再生に向けた懸命な取り組みが今日も続いています。被災しなかった地域も数多くの教訓を得ました。その一つが「**絆の大切さ**」「**人と人のつながりの大切さ**」。

市内でも、震災に負けないまちづくりをめざして、自主防災会の組織率が100%になるなど、市民の皆さんが互いに助け合いながら、地域を、そしてそこに住む人々を守る活動が進んでいます。

今、国全体で高齢化が進み、鳴門市も4人に1人が65歳以上という高い割合になっています。高齢者の買い物支援や安否確認など、いつまでも安心して暮らせるまちづくりが社会的な課題です。地域で育まれる人と人のつながりは、そこで暮らす人々に安心をもたらします。地域の絆で高齢者を見守り、そして、いずれは自分も見守られる。忘れずに大切にしたい気持ちが、「**お互いさま**」です。

お互い
さま

あふ いれ

急速に進む少子化。核家族(夫婦とその未婚の子のみの家族)の割合もますます高まり、子育てに不安をかかえる保護者が増えています。また、子どもの減少により、後継者不足から、地域の伝統的なお祭りなどが衰退してきました。

こうした中、登下校時の見守りパトロール、子育て応援団活動、3世代が交流しながら昔の遊びや伝承文化を引き継いでいく取り組みなど、「子どもは地域の宝」「子どもたちは地域で守り育てる」との思いで「**ふれあい**」の大切さが見直されています。世代を越えたつながりが、子どもたちの成長とともにまちの未来を育んでいきます。

自治基本条例では、このつながりのことをコミュニティと呼んでいます。市民の皆さんにとって、一番身近なコミュニティが隣近所の住民同士でつながる「**町内会・自治会**」。昔も今も、互いに親睦を深め、助け合いながら地域の課題解決に取り組んでおり、その存在意義がさらに高まっています。

高齢者や子どもたちを地域で見守り、災害に備えていくためにも、一番身近にある「つながり」をこれまで以上に大切にしていきたいと思います。若い人も熟年者も、男性も女性も、みんなが参加して地域を盛り上げましょう！

昔も今も
頼れる
隣近所



■お住まいの地域の町内会名や世話役の方がわからない場合は、下記までお問い合わせください。



自治基本条例とは、市民が主役のまちづくりを実現するために、市民や行政、議会の役割など、まちづくりのルールを定めた条例です。(平成23年11月1日施行)

【問】市役所市民協働推進課
☎ 684・1200 FAX 684・1336
E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp